

令和3年4月2日

医学部医学科・看護学科学生のみなさんへ

医学部長 山下 政克
医学科教務委員長 竹中 克斗
看護学科教務委員長 山内 栄子

医学部学生の県外移動について（第36報）

現在も全国的にコロナ禍が収束しておらず、本学では教職員への県外移動の制限が続いており、また、附属病院においても、院内にウイルスが持ち込まれる可能性があることから、ご家族を含めて、現在も面会禁止となっています。

県外からの新入生の入学や在学生の移動時期とも重なるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、学生のみなさんにおいても、引き続き県外移動について、注意喚起します。

現在、愛媛大学の感染対策レベルは、警戒レベル2（イエロー）です。

重信キャンパスには附属病院があるため、全学の行動規制よりも厳しくしています。

- 特別指定地域・指定地域への移動については、緊急かつやむを得ない場合を除き自粛すること。
特に、対面での講義や実習がある学生さんは授業日程を考慮し行動して下さい。実習は、日程通り実施予定です。講義の対面・遠隔の割り振りについては、近日中に通知しますが、対面型に対応できるよう準備すること。
- 既に帰省をしている者、及びやむを得ず県外に外出する者は、特別指定地域から**帰県後は10日間**、指定地域を含むそれ以外の地域からの**帰県後は少なくとも7日間**は、**重信キャンパスへの立ち入りは禁止する。**
同期間是不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動に留意し、他の学生との接触を極力控えること。

※4月5日～4月11日の特別指定地域・指定地域（当該地域が経由地である場合は対象外）

＜特別指定地域＞

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が15人以上の都道府県

宮城県、沖縄県、大阪府、山形県、兵庫県、奈良県、東京都

＜指定地域＞

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が5人以上の都道府県

埼玉県、千葉県、長野県、鳥取県、栃木県、青森県、京都府、北海道、和歌山県、茨城県、神奈川県、香川県、福島県、群馬県、徳島県、愛知県、新潟県、三重県、福井県、滋賀県

なお、上記以外の県であっても、もし滞在中に特別指定地域もしくは指定地域となった場合には、上記の都道府県と同様に取り扱うことにします。つきましては、自身が滞在している地域の数値を関連リンクにより必ず確認して下さい。

新型コロナ 新規報告数 (YAHOO! JAPAN Web サイト)

<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>

- 特別指定地域及び指定地域での会食は控え、感染リスクの高い場所に近づかないこと。
- 待機期間が、実習（オリエンテーション等含む）・対面講義にかかる場合は、「欠席」として扱う。
- 卒業や進級については、新型コロナウイルス感染防止の対応として、緊急かつやむを得ない理由による欠席、体調不良による欠席について配慮を行う場合がある。
- 医学科の県外の病院見学、マッチングの取り扱いについては、別途通知を確認すること。
- 本通知は、感染状況により、適宜見直しがあるため、その都度、確認すること。

なお、健康上の心配事がある場合は、以下の連絡先へ連絡をしてください。

学生生活支援課 電話：089-927-9099 メール：nandemo@stu.ehime-u.ac.jp

総合健康センター 電話：089-927-9193 メール：s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp